

基 山 町 農 業 委 員 会 会 議 録

令和 7 年 1 月 7 日委員会会長は、委員を基山町役場 2 0 1 会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者 1 4 名 欠席者 0 名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	村 山 孔 治	出席	8	大 久 保 利 治	出席
2	松 野 孝 敏	出席	9	岸 勝 則	出席
3	寺 崎 和 美	出席	1 0	天 本 三 雄	出席
4	大 村 和 則	出席	1 1	平 野 守	出席
5	中 村 俊 夫	出席	園部	中 村 静 佳	出席
6	木 原 秀 樹	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	内 山 学	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本 会 の 書 記 尾 籠 優 也

審 議 事 項

議案第 1 号	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	7 件
報告第 1 号	農地法第 4 条第 1 第 7 項の規定による届出受理報告	2 件
報告第 2 号	使用貸借による解約通知受理報告	1 件

審議開始 9 時 0 0 分

審議終了 1 0 時 0 0 分

令和 7 年 1 月 農業委員会 議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和 7 年第 1 回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、6 番委員と 7 番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。議案第 1 号農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 1 号 1 番朗読

この件につきましては、貸し手の高齢化により賃貸借権を設定するものです。

賃借料は10 a 当たり5,000円です。期間は2年です。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2 番委員

現在も管理されているので、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 1 号 1 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第 1 号 1 番について、全員一致で決定します。

次に、議案第 1 号 2 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 1 号 2 番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第1区町営球場西側にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2 番委員

更新なので、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 1 号 2 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第 1 号 2 番について、全員一致で決定します。

次に、議案第 1 号 3 番について、事務局より説明をお願いします。

また、7 番委員に関する案件となりますので、審議の途中退室をお願いします。

7 番委員退室

事務局 議案第 1 号 3 番朗読

この件につきましては、貸し手の要望により使用貸借権を設定するものです。
期間は 3 年です。場所は、第 4 区宮浦インター付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6 番委員

借り手は作付けしているため、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 1 号 3 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号3番について、全員一致で決定します。

次に、議案第1号4番について、事務局より説明をお願いします。

7番委員入室

事務局 議案第1号4番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。
期間は5年です。場所は、第4区南谷集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

6番委員

更新なので、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第1号4番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号4番について、全員一致で決定します。

次に、議案第1号5番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号5番朗読

この件につきましては、貸し手の高齢化により使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第5区NPO法人らいふステージ西側にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

11番委員

更新なので、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第1号5番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号5番について、全員一致で決定します。

次に、議案第1号6番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第1号6番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第6区池の坂集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

8番委員

草刈り等の管理もしているので、問題ないと思われます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第1号6番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号6番について、全員一致で決定します。

次に、議案第1号7番について、事務局から説明をお願いします。

また、長野・小倉推進委員に関する案件となりますので、審議の途中退室をお願いします。

長野・小倉推進委員退室

事務局 議案第1号7番朗読

この件につきましては、借り手の要望により使用貸借権を設定するものです。
期間は5年です。場所は、第7区南奈良田集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1 番委員

借り手は機械も所持しているため、問題ないと思われます

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第1号7番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第1号7番について、全員一致で決定します。

次に、報告第1号1番農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について届出があったので受理したことを報告します。事務局より説明をお願いします。

長野・小倉推進委員入室

事務局 報告第1号1番 朗読

この件につきましては、申請人が市街化区域にある農地に排水路を建設するために、農地を転用するものです。届出を受理し受理通知書を交付します。場所は第6区天野商事南側にある水路です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見がないようですので報告第1号1番を終わります。

次に、報告第1号2番について事務局から説明をお願いします。

事務局 報告第1号2番 朗読

この件につきましては、申請人が市街化区域にある農地に共同住宅を3棟建設するために、農地を転用するものです。届出がありましたので受理し受理通知書を交付します。場所は第5区基山ラジウム温泉南西側にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見がないようですので報告第1号2番を終わります。

次に、報告第2号1番使用貸借による解約通知があったので、受理したことを報告します。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第2号1番 朗読

この件につきましては、貸し人が別の農家に農地を貸し付けるために解約の申し出がありましたので届出を受理し受理通知書を交付します。場所は第1区正応寺集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見がないようですので報告第2号1番を終わります。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和7年1月7日

署名人

議 長

委 員

委 員